

## (6) 津波浸水想定区域外への避難訓練

津波を伴う大地震が発生した際に、自分の身を守る方法の一つとして、津波浸水想定区域外への避難方法や避難経路を知ることなどを主な目的として、津波浸水想定区域外までの避難訓練を実施した。

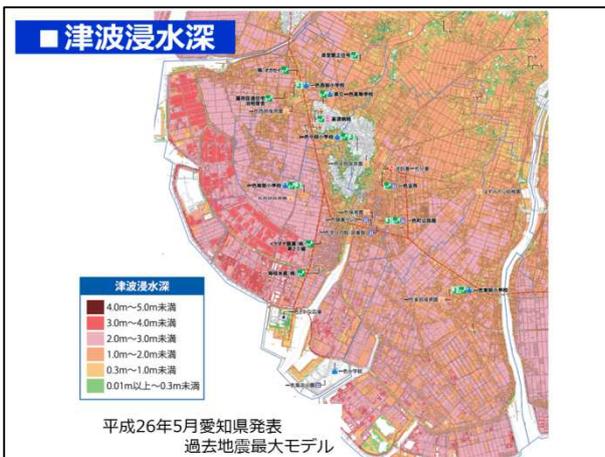
<注> 児童・生徒が在校中であれば、原則、垂直避難としている。

### ◇避難訓練 事前学習【10月2日(火)実施】

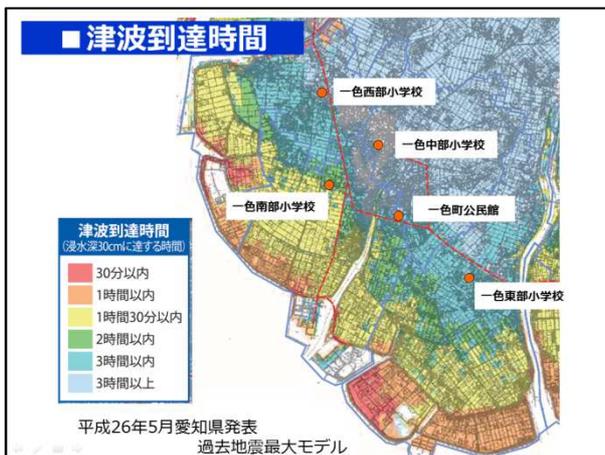
西尾市の被害想定を説明した上で、津波浸水想定区域外への避難訓練を実施する目的や実施方法などについて、事前に学習する機会を設定した。(以下は、事前学習資料の一部)



南海トラフ地震が発生した際の西尾市の被害想定です。沿岸部に位置している西尾市では、津波による被害も想定されており、市内のおよそ3分の1が浸水してしまいます。



津波浸水深の想定です。一色地区は、ほぼ全域(一色中部小学校周辺を除く)が浸水してしまいます。また、沿岸部では、3~4m程度の津波が襲って来ることが想定されています。



西尾市は湾内に位置しているため、地震発生後に津波がすぐに襲って来るわけではありません。津波が到達するまでに、最短でも53分の時間があります。(佐久島は41分)

## 2 津波浸水避難シミュレーションについて

### ◆津波一時待避所へ避難するにあたっての懸念事項

- ・ 収容人員に限りがあり、**全員が入れない。**
- ・ **いつ救出されるかわからない。**
- ・ 水が引くまでの間、  
**食料がない、  
トイレができない。**



津波が発生した場合、誰もが近場の高台に避難したいという気持ちになります。しかし、全員が近場の高台（津波一時待避所等）に入るとはできません。また、仮に命が助かったとしても、救出までに時間がかかり、二次災害が懸念されます。

## 2 津波浸水避難シミュレーションについて

平成30年3月に「津波浸水避難シミュレーション」を作成

### ポイント

- ・ **健常者**（元気で逃げられる方）は、**原則徒歩で浸水想定区域外へ、要配慮者**（体が不自由等の理由から遠くまでの避難ができない方）は**津波一時待避所へ避難**することを基本とする
- ・ 矢作川・矢作古川・北浜川・矢崎川・平坂入江・一色排水路の6つの河川等にかかる橋は**津波避難の際には渡らない**
- ・ 津波から命を守った後に避難生活を送る施設を浸水想定区域外に設定

※津波一時待避所…体が不自由等の理由から遠くまでの避難が困難な方や逃げ遅れた方が緊急的かつ一時的に避難する施設  
(例：一色東部小学校、一色西部小学校、一色南部小学校など)

避難経路が限定されるため、同じ町内会でも経路が異なることがある

西尾市では被災者ゼロを目指し、「津波浸水避難シミュレーション」を作成しました。健常者については、津波浸水想定区域外へ避難し、津波一時待避所には要配慮者等が避難することを基本としています。

## ☆皆さんが実施する避難訓練について

- ◇町内会ごとで、A～Kの11グループに分類する。  
(※実際の避難経路を考慮して、町内会ごとで分類しました)
- ◇訓練は4小学校+公民館の5か所を出発地点とする。
- ◇安全を配慮し、本来の避難経路とは若干異なる。  
(※当日は、本来の避難経路を確認しながら歩いてください)
- ◇当日は、各チェックポイントまでの避難時間を計る。
- ◇事後学習にて、津波到達時間との検証を各自で行う。  
(※避難訓練で得られた自分の避難速度をもとにして、避難時間と津波到達時間との比較を行います)

指定避難所は町内会ごとに決められているため、町内会ごとのグループに分かれて訓練を実施します。今回の訓練は指定避難所までではなく、浸水区域外までとします。当日は、各チェックポイントまでの避難時間を計測し、事後学習で津波到達時間との検証を行います。